

仙台城大手門復元基本構想 (中間案)

令和7年11月
仙台市教育委員会

目次

1. 構想策定の趣旨
 - (1) 構想策定の経緯と目的
 - (2) 基本構想の位置づけ
2. 大手門等の概要
 - (1) 大手門等の沿革
 - (2) 大手門等の特徴
 - (3) これまでの調査の成果
3. 将来的に目指す姿
4. 復元整備に向けた現状と課題
5. 整備方針
 - (1) 整備対象とする時期設定
 - (2) 整備対象範囲
 - (3) 段階的整備の実施
 - (4) 対象ごとの整備方針
 - (5) 遺構の保護
 - (6) 使用する材料・工法
 - (7) 安心・安全への配慮
 - (8) 動線計画
 - (9) 修景
6. 活用方針
 - (1) 公開・活用に関する方針
 - (2) 各建造物等の活用
 - (3) 登城路の活用
 - (4) 技術の研鑽・継承の場としての活用
7. 管理・運営方針
8. 概算事業費
 - (1) 概算事業費
 - (2) 財源確保に向けた検討
9. 調査・整備スケジュール

1. 構想策定の趣旨

(1) 構想策定の経緯と目的



図1 焼失前の大手門の様子（大正14年（1925）～昭和10年（1935））
仙台市博物館蔵

仙台城大手門は、江戸時代を通して仙台城全体の正門であり、明治時代から大正時代までは陸軍第二師団司令部の正門として使われていました。昭和6年（1931）には大手門脇櫓とともに国宝に指定されましたが、昭和20年（1945）に仙台空襲で焼失しました。

本市では、平成31年（2019）1月に策定した史跡仙台城跡保存活用計画（以下、保存活用計画）をはじめとする各種保存管理・整備計画において、大手門を史跡の活用のために復元整備する対象と位置づけてきました。

また、大手門については、市民の間でも復元を求める声が多くあります。昭和36年（1961）には青葉城大手門並隅櫓復興期成会がつくられ、同期成会により大手門脇櫓（隅櫓）が再建され、仙台市に寄付されました。仙台商工会議所では平成3年（1991）に創立100周年事業として大手門復元に取り組むこととし、平成10年（1998）には大手門などの復元計画を掲げた「仙台城復元基本計画」を策定しました。さらに、平成29年（2017）と令和2年（2020）には、民間団体から合計35,000人を超える大手門復元を求める署名が提出されました。

しかし、大手門の復元には、大手門周辺道路の車両の通行を規制する必要があることや、復元に必要な史資料の調査や発掘調査などの調査が未着手であったことに加え、平成23年（2011）の東日本大震災や令和3・4年（2021・2022）の福島県沖地震による災害復旧への対応等もあり、これまで復元には至っていませんでした。



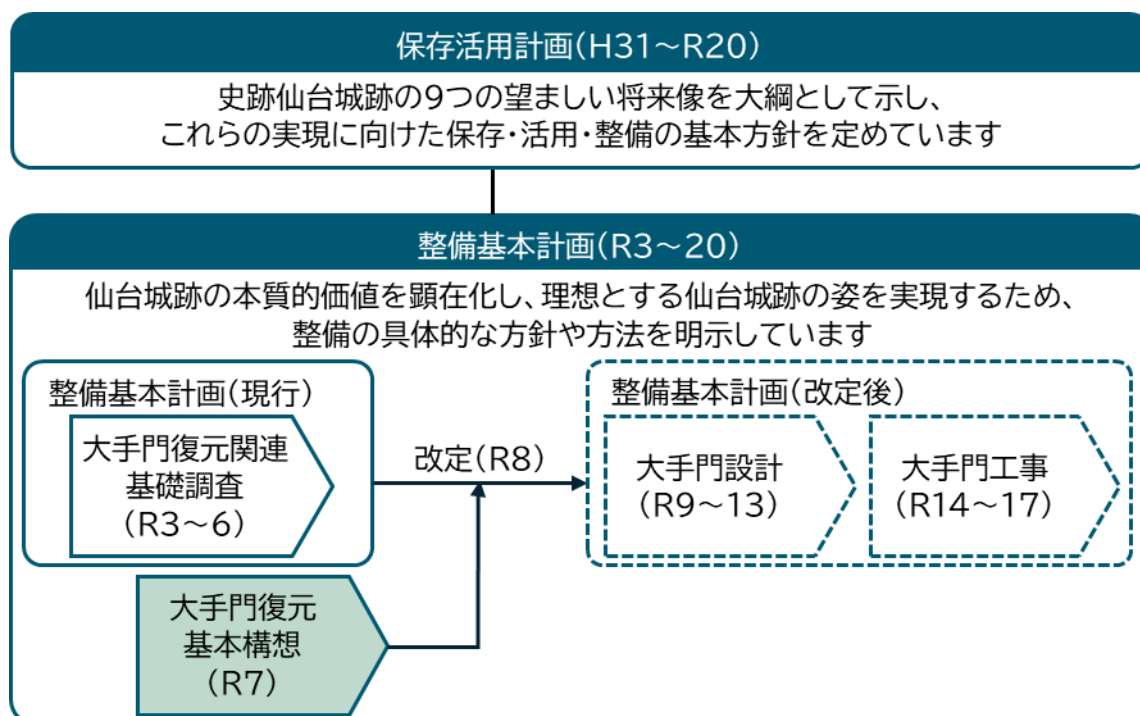
図2 現在の大手門周辺の様子

こうした中、本市では、令和3年3月に策定した史跡仙台城跡整備基本計画（以下、整備基本計画）にて、将来の大手門の復元を目指す上で必要となる基礎情報の収集を目的とした大手門復元関連基礎調査（史資料調査及び発掘調査）に取り組むこととし、令和3年度より着手しました。その結果、これまでに門の原位置の推定につながる重要な情報が得られるなど、復元に向けた具体的な検討に着手するために必要な調査成果を得ることができました。

令和18年（2036）には、伊達政宗没後400年を迎えます。仙台市では、これまでの調査成果を踏まえ、令和18年までの大手門復元を目指すこととし、基本構想を策定することとしました。本構想は、大手門復元に向けて史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、整備事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示すことを目的としています。

（２） 基本構想の位置づけ

- 本市では、史跡仙台城跡の整備について、史跡の保存・活用・整備の基本方針である「保存活用計画」を踏まえ、整備の具体的な方針や方法を示した「整備基本計画」に基づき進めています。
- 整備基本計画では、大手門を「将来的に復元を目指す」ものと位置づけており、復元整備に関する具体的な事業計画は盛り込まれていません。このため、大手門の復元に向けては、整備基本計画を改定し、復元事業の内容を明確に位置づけるとともに、それに伴う全体スケジュールの見直し等を行う必要があります。
- 本構想の策定は、これまで取り組んできた大手門復元関連基礎調査の成果を踏まえ、整備事業の全体像や対応方針を明らかにし、今後の円滑な整備基本計画の改定につなげるための取組として位置づけます。



2. 大手門等の概要

(1) 大手門等の沿革

仙台城大手門は大橋を西方向に渡り、しばらく進んだ正面に位置しています。大手門を通り抜け、左手（南）に登城路を進むと本丸に至り、正面（北西）に進むと二の丸の入口である詰門に至ります。大手門は江戸時代を通して仙台城全体の正門として機能し、明治時代から大正時代までは陸軍第二師団司令部の正門として使用されていました。門を正面から見て左手には2階建ての大手門脇櫓が、右手にはL字に折れた大手門北側土塀が接しています。



図3 仙台城と大手門の位置

○江戸時代

大手門創建の年代は正確にはわかりませんが、仙台城の築城が行われた慶長5～20年（1600～1615）とする説や、二の丸の造営が行われた寛永16年（1639）とする説などがあります。仙台城を描いた最古の絵図である正保2年（1645）作成の『奥州仙台城絵図』には現在の位置に大手門が描かれており、その頃にはすでに建設されていたものと考えられます。

大手門の南には2階建ての脇櫓が付属し、北側にはL字に折れた土塀が接しています。また、門正面（東側）の道はこの土塀に沿ってクランク状に屈曲しています。これらの姿は江戸時代の絵図に共通して描かれており、屋根や窓、壁の表現に細かな違いは見られるものの、位置や構造は変わらず存続していたことがうかがえます。

大手門から二の丸詰門に至る道筋には建造物は設けられず、見通しの良い空間が広がっています。また、南側には中島池が描かれており、この池からは水路（堀）が大手門北側の土塀裏まで延びています。水路（堀）には橋が架けられていたことも確認できます。



図4 奥州仙台城絵図（正保2年（1645））

一部抜粋 仙台市博物館蔵

○明治時代から仙台空襲まで

明治時代には、二の丸に陸軍第二師団司令部が設置され、大手門はその正門として機能していました。明治 23 年（1890）には、陸軍によって大手門及び大手門脇櫓の大規模な修繕工事が行われ、明治 25 年（1892）には大橋の鉄橋化に伴い、大手門と大橋を結ぶ直線状の道路が整備されました。大正 14 年（1925）には、仙台市が第二師団から大手門を含む一帯を借地して青葉山公園を開園し、大手門は一般に開放されました。

昭和 6 年（1931）には大手門と脇櫓が国宝に指定されましたが、昭和 20 年（1945）7 月 10 日の仙台空襲により焼失し、城内に残っていた他の建造物も失われました。現在の手門北側土塀は空襲の被害を免れたものであり、仙台城内に江戸時代から残る唯一の建造物です。

○戦後から現代まで

終戦直後、仙台城二の丸一帯には米軍キャンプが設営されました。この時期、大手門が建っていた地表面は、道路整備に伴って大きく削られ、中島池や大手門西側を通る水路（堀）も埋め立てられたと考えられています。昭和 32 年（1957）には進駐軍から二の丸一帯が返還され、昭和 42 年（1967）には大手門脇櫓が木造モルタル漆喰仕上げで再建され、仙台市に寄付されました。

（２） 大手門等の特徴

○大手門（現存せず／昭和 5 年（1930）の実測調査等による）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 木造2階建て、^{いりもやづくり}入母屋造、瓦葺
- 3) 規模 1階 桁行 64.95 尺（19.68m） 梁間 22.32 尺（6.76m）
2階 桁行 64.98 尺（19.69m） 梁間 25.99 尺（7.87m）
高さ 軒高 27.15 尺（8.23m） 棟高約 12.5m

4) その他装飾等

壁には正面は^{ごうしまど}格子窓、背面には^{かとうまど}火灯窓が開けられ、霧除け屋根が廻ります。正面大梁に漆の下地に金箔を置いた大きな菊花紋・桐紋の彫刻を配するとともに、鉄や青銅製の飾り金具が用いられていました。屋根には^{しゃちがわら}鯨瓦が載ります。これらの菊花紋・桐紋の彫刻や屋根の鯨瓦については明治時代の修復時に設置されたと考えられており、江戸時代にもついていたかどうかは、今後検討が必要です。



図5 大手門正面（東面）仙台市博物館蔵



図6 大手門背面（西面）仙台市博物館蔵

○大手門脇櫓（現存せず／昭和 5 年（1930）の実測調査等による）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 木造2階建て、入母屋造、瓦葺
- 3) 規模 1階 東西棟 桁行 54.13 尺（16.40m） 梁間 19.36 尺（5.87m）
南北棟 桁行 19.71 尺（5.97m） 梁間 19.28 尺（5.84m）
2階 桁行 16.22 尺（4.91m） 梁間 16.30 尺（4.94m）
高さ 軒高約 9.0m 棟高約 11.5m

4) その他装飾等

1 階は格子窓と鉄砲狭間、矢狭間が開けられています。白壁を基本としていますが、江戸時代の絵図や明治時代の写真からは腰板張りだったことも推測されます。2 階には格子窓が開けられるほか、長押が廻ります。1 階の屋根には千鳥破風、2 階の屋根には鯨瓦が載ります。



図7 大手門脇櫓（北面）仙台市博物館蔵



図8 大手門脇櫓背面（南面）仙台市博物館蔵

5) 現在の大手門脇櫓

現在の大手門脇櫓は昭和 42 年（1967）に木造モルタル漆喰仕上げで再建され、仙台市に寄付されました。昭和 5 年（1930）の実測図に基づき再建されたものですが、屋根の形状や狭間の位置に違いが見られるなど、焼失前の意匠と異なる箇所が見られます。

○大手門北側土塀（現存）

- 1) 建造時期 江戸時代
- 2) 構造 瓦入り版築、上部屋根木造瓦葺
- 3) 規模 東西方向 約 20.7m、北に折れて南北方向 約 13.6m
高さ 約 1.7m

4) その他

平成 23 年（2011）の東日本大震災では土塀の西側半分が崩壊し、また、令和 3 年（2021）2 月及び令和 4 年（2022）3 月の福島県沖地震では、漆喰の剥がれや亀裂が生じたため、復旧工事を実施しました。



図9 大手門北側土塀

(3) これまでの調査の成果

① 史資料調査

大手門の姿は、絵図や写真、絵葉書等に数多く残されており、門だけでなく周辺の様子についても窺い知ることができます。これまでに収集した資料は以下の表のとおりです。今後も大手門の復元設計に向けた史実の解明のため、実測図・古写真・文献資料等を基に、門の構造や意匠の詳細を検討するための調査を計画的に実施します。

これまでに実施した調査の内容

絵図・絵画	46 点	江戸時代に作成された絵図類
古写真・映像資料	97 点	明治から昭和に撮影された写真・絵葉書、映像等
伝世資料	3 例	大手門で使用されたと考えられる金具類
測量調査	3 業務	現地に残存する石垣や周辺地形の測量
文献・図面	7 点	明治期の修理記録及び昭和の実測図
類例調査	11 事例	同時期・同種の建造物及びその記録類

○絵図・絵画

絵図として初出となる『奥州仙台城絵図』（正保 2 年（1645）作成）以降、江戸時代を通じて絵図に大手門の姿が確認できます。いずれも門の位置は変わらず、類似した表現で描かれているものが多く、脇櫓と土塀が接する位置関係も現在と同様であることから、江戸時代を通じて位置の変化はなかったものと考えられます。大手門及び大手門脇櫓について、窓の描写や屋根の鯰瓦状の突起の有無、壁の様子などに違いがあり、意匠の変遷が窺えます。



奥州仙台城絵図
正保 2 年（1645）



仙台城修復伺絵図
寛文 8 年（1668）



仙台城絵図
寛文年間（1661～1672）



仙台城修復窺絵図
元禄 7 年（1694）



仙台城修復伺絵図
享保 13 年（1728）



仙台北城下絵図
寛政元年（1789）頃

図 10 絵図に描かれた大手門 ※いずれの絵図も仙台市博物館蔵

○古写真

大手門については豊富な写真資料が確認されています。古写真から、周辺の構築物の有無を手がかりに撮影時期を絞り込むことができます。大手門周辺の明治から昭和の焼失までの変遷が確認され、周辺の構造物に移り変わりは見られるものの、大手門及び大手門脇櫓については大きな変化はなかったことがうかがえます。

図11の写真からは、大手門の右手奥に明治15年(1882)に焼失した二の丸御殿の姿が、大手門前面にはクランク状に折れた登城路が確認できます。明治23年(1890)の陸軍第二師団による修繕工事以前の姿を写した希少なものであり、大手門には鯨瓦がなく、大手門脇櫓の1階が腰板張りのように見えるなど、修繕工事後の写真と比較することで細かな違いが確認されます。



図11 明治時代の大手門
(撮影時期：明治15年(1882)以前)
仙台市博物館蔵



図12 陸軍第二師団の正門時期の大手門
(撮影時期：明治25年(1892)～
大正14年(1925))仙台市博物館蔵



図13 青葉山公園開園後の大手門
(撮影時期：昭和10年(1935)以降)

○文献・図面

大手門及び大手門脇櫓は、明治 23 年（1890）に陸軍第二師団によって大規模な修繕工事が行われています。その際に記録された「竣工録」には、修復箇所に使用された部材や寸法、装飾の様子などが記載されており、修復以前の手門の姿を知る上で重要な文献です。

さらに、昭和 5 年（1930）には仙臺高等工業学校の小倉強氏により実測調査が実施され、焼失前の大手門及び大手門脇櫓の姿が詳細に記録されています。門に使用されている木材や礎石の材質、金具の種類などの記述も残されています。こうした詳細な図面及び記録は、発掘調査でみつかった痕跡や遺物について考察する上で重要な資料となるとともに、復元を目指す上でも貴重な基礎資料となります。

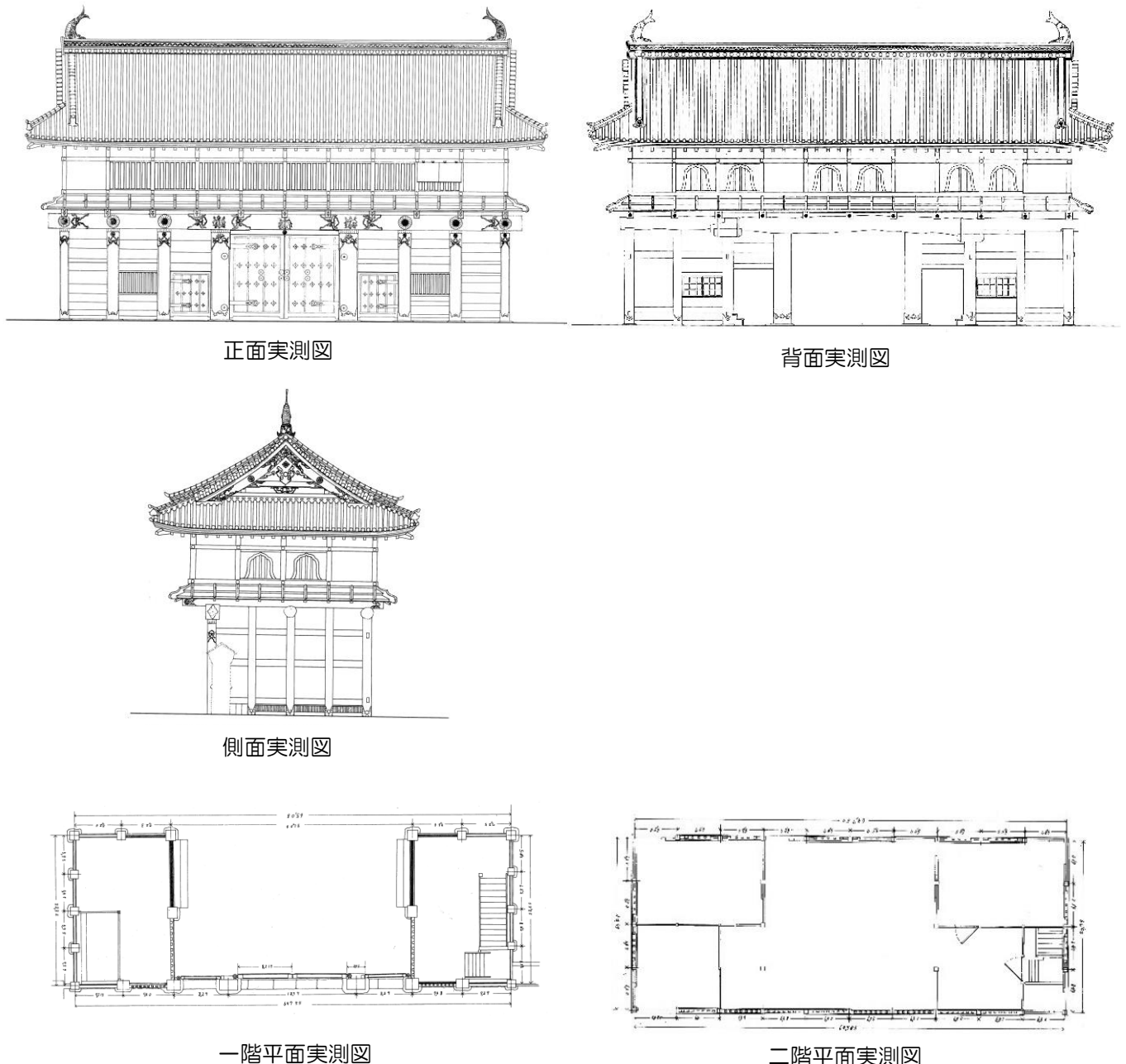


図 1 4 小倉強氏による昭和 5 年の実測図

『旧仙台城大手門復原考—旧仙台城大手門基本設計と調査資料—』
（仙台商工会議所・仙台城大手門復原準備会 1994）に再掲された図を掲載

② 発掘調査

令和5年（2023）から開始した発掘調査により、大手門の柱の痕跡（礎石跡）や、大手門及び大手門脇櫓の周囲を巡っていたと考えられる雨落ち溝（石組側溝）を検出し、大手門と大手門脇櫓の原位置の推定につながる重要な成果が得られました。近代以降の図面や古写真と整合する遺構が検出されたほか、瓦が多数出土し、熱を受けた痕跡が見られることから、大手門焼失時の瓦であると考えられます。また、大手門跡の両脇には石垣が残っており、現在までに大きく動かされていないことを確認しています。

○大手門の柱の痕跡（礎石跡）

柱の痕跡である礎石跡は4箇所を確認されました。これらは1直線上に並び、大手門の南壁の柱列にあたるものと考えられます。

柱が据えられていた礎石は確認されず、円礫で構成される根固め石のみが確認されました。根固め石は礎石の沈下を防ぐために、その周囲に敷かれた小石です。いずれの礎石跡も大手門焼失後に道路面の掘り下げや埋設管の設置等の戦後の改変によって、大きく削られてしまっており、一部のみに残存していることがわかりました。



図1-5 直線状に並ぶ礎石跡の状況（北西から）



図1-6 礎石跡の断面（北から）

○大手門・大手門脇櫓の周囲を巡る雨落ち溝（石組側溝）

大手門脇櫓の周辺では、石材を組んで作られた側溝が確認されました。屋根から落ちる雨水を受けるための雨落ち溝と考えられます。

雨落ち溝は屋根の先端の真下に沿って設置されており、屋根の形に合わせてクランク状に巡っている様子が確認されました。溝に堆積した土の中からは、大手門・大手門脇櫓焼失時のものと考えられる焼土や赤く変色した瓦が多く出土しました。

石組側溝が脇櫓の西から南にかけて広い範囲で確認されたことで、脇櫓の屋根の範囲や、平面の形を推定する上で重要な情報が得られました。特に西辺及び南辺では検出された雨落ち溝の向きと、再建された脇櫓の壁の向きが異なることから、再建された脇櫓と焼失前の脇櫓とでは平面の形が異なることがわかりました。



図1-7 石組側溝の構造

今後の発掘調査では、まだ確認できていない現市道下の大手門の遺構残存状況、大手門前面の登城路の形状、大手門正面虎口法面下の石垣の状況、中島池の範囲確認等を目指し、さらなる追加調査を計画的に実施していきます。

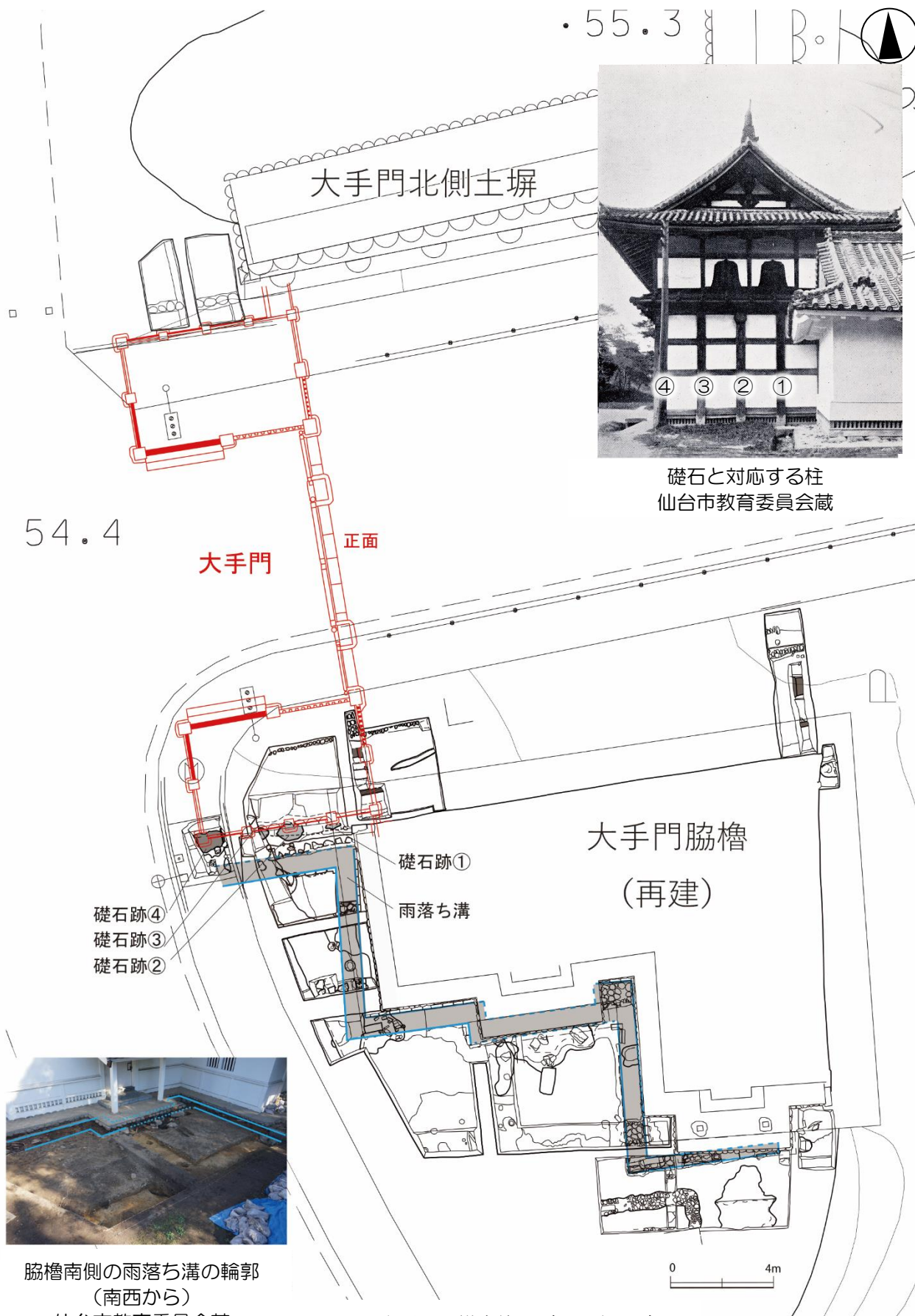


図18 大手門の推定位置 (S=1/200)
(小倉 1930) 実測図のトレースを合成

3. 将来的に目指す姿

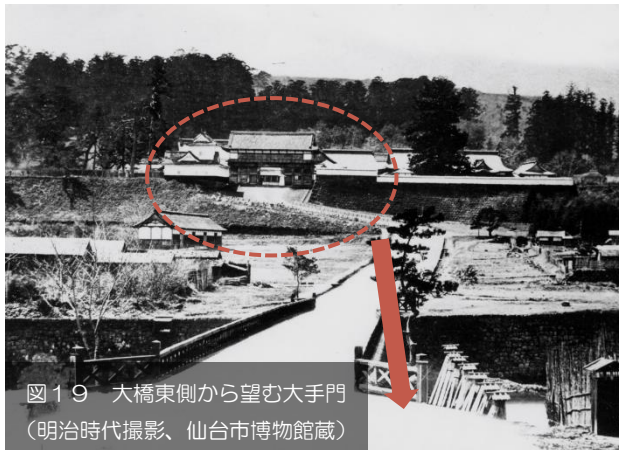


図19 大橋東側から望む大手門
(明治時代撮影、仙台市博物館蔵)



図20 現在の大手門跡
(令和7年8月撮影)



大手門の姿は、写真や絵葉書に数多く残されていますが、特に明治時代に撮影されたこの写真（図19）は大橋の東側から撮影され、大手門だけでなくその周辺の様子もよく捉えられており、江戸時代の大手門等の様子を今に伝える、数少ない貴重な資料の一つといえます。

国内有数の大きさを誇る大手門を中心に、左に脇櫓が、右に土塀と石垣が立ち並ぶ姿は、仙台城の城郭らしさを端的に表し、壮観かつ威厳すら感じさせます。また、門正面の道はクランク状に屈曲しており、現在の大橋からの直線的な道路形状とは大きく異なっています。古写真では確認できないものの、江戸時代は虎口の道沿いに目隠しのための塀や樹木も並んでいたと考えられています。

この仙台城正門一帯の景観は、時代を経るごとに変遷を辿ってきたものの、大手門・大手門脇櫓・土塀が立ち並ぶ姿は変わることがなく、戦災で大手門が焼失するまで、市民に長く親しまれてきました。

大手門の復元は、「『仙台』発祥の地 仙台城跡を より城郭らしく 地域の誇りと愛着を育む場へ」との、整備基本計画に定めたコンセプトの実現に向けて極めて重要な一歩といえます。

大手門は、城郭の門として全国最大級の規模を誇り、仙台城の顔として藩の威容を示すとともに、永らく仙台の歴史を見守り、市民に愛されてきました。大手門を現代に蘇らせ、併せて脇櫓や土塀を含めた周辺エリアを一体的に整備することで、仙台城の正門の姿を再現するとともに、当時の建築技術や文化、城郭のつくりを五感を通じて伝えることで、仙台城跡の本質的価値を顕在化し、史跡の理解促進や回遊性の向上を図ります。加えて、市民のまちへの誇りと愛着を醸成し、仙台の新たなランドマークとして仙台城跡・青葉山エリアの観光推進に資することを目指します。

4. 復元整備に向けた現状と課題

整備基本計画の策定後、本市では令和 3 年度より各種調査に取り組み、情報収集が進んだことで、大手門復元の可能性が高まりました。

一方で、整備基本計画策定後の状況の変化や、本構想の策定に向けた検討の過程で、新たな課題も明らかとなっています。

このため、令和 3 年策定の整備基本計画にて一旦整理された、大手門整備ゾーンの整備に向けた現状・課題・整備等の対応方針について、改めて下表のとおり整理します。

現状と課題	整備等の対応方針
大手門及び大手門脇櫓の復元は市民等からの要望も寄せられているが、これまで実現に至っていない。	→ <u>発掘調査や史資料調査等により、復元に向けて大きな成果が得られたため、令和 18 年までの復元に向け、本基本構想を策定する。</u>
大手門跡直上を市道が通っており、大手門等の復元を行う状況が整っていない。	→ <u>大手門復元に向けて、車両通行等の制限を実施し、主に歩行者用の通路等として整備することを検討する。</u>
発掘調査は一部でのみ実施しており、大手門跡や中島池跡等の実態が明らかになっていないため未整備箇所がある。	→ <u>計画的な各種調査を行い、成果を積極的に公開し、実態が明らかになった遺構の整備を目指す。</u>
<u>史跡未指定の土地があり、遺構保存や整備に向けた環境が整っていない。</u>	→ <u>未指定地の史跡追加指定を目指す。</u>
<u>大手門復元に当たり、史実に忠実な復元は、建築基準法と適合させることが困難となる可能性がある。</u>	→ <u>史実に忠実な復元に向けて、耐震・防火に配慮しつつ、建築基準法の適用除外を受けることを目指す。</u>
<u>現在の脇櫓は測量図を基に再建されたものの、構造や意匠に違いが見られ、事前の発掘調査も行われていないなど、復元とは言えない。一方で、市民の寄付により作られた現在の脇櫓は築 50 年を経過し、城らしさを表現する数少ない建造物であるなど多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言えない。</u>	→ <u>現在の脇櫓が有する多様な評価等を踏まえ、当面の間は、現在の建造物の維持・活用を図る。</u>
（中島池跡には）過年度の石垣修復工事時の石材が保管されており、中島池跡の整備を妨げる可能性がある。	→ <u>中島池跡の整備や、中島池跡及び周辺を整備工事ヤードとして使用する際には関係部局と連携し、保管石材の取り扱いの検討を行う。</u>
繁茂した樹木等が本質的価値の顕在化を阻害している。	→ <u>本質的価値の顕在化に向けて、植生修景方針に基づき、植生の修景を継続的に行う。</u>

※下線部は新規または修正部分

5. 整備方針

(1) 整備対象とする時期設定

- 整備対象とする時期設定は、整備基本計画で定めるとおり、城郭が機能した最終の時期である幕末期を原則としますが、今後、遺構や史資料の残存状況を踏まえ、基本設計段階で検討します。

(2) 整備対象範囲

- 整備基本計画では、歴史的建造物の復元等にあたって、その建造物を含む整備ゾーン全体における一体的な整備を行うこととしています（7-5「遺構表現に関する計画」）。本構想では、整備基本計画における「C 大手門整備ゾーン」のうち、以下の範囲（下図の水色囲みで示した範囲）を主な対象とします。

- ①大手門跡
- ②大手門脇櫓（再建）
- ③大手門北側土堀
- ④大手門正面虎口周辺
- ⑤大手門南西エリア（中島池、水路（堀）等）

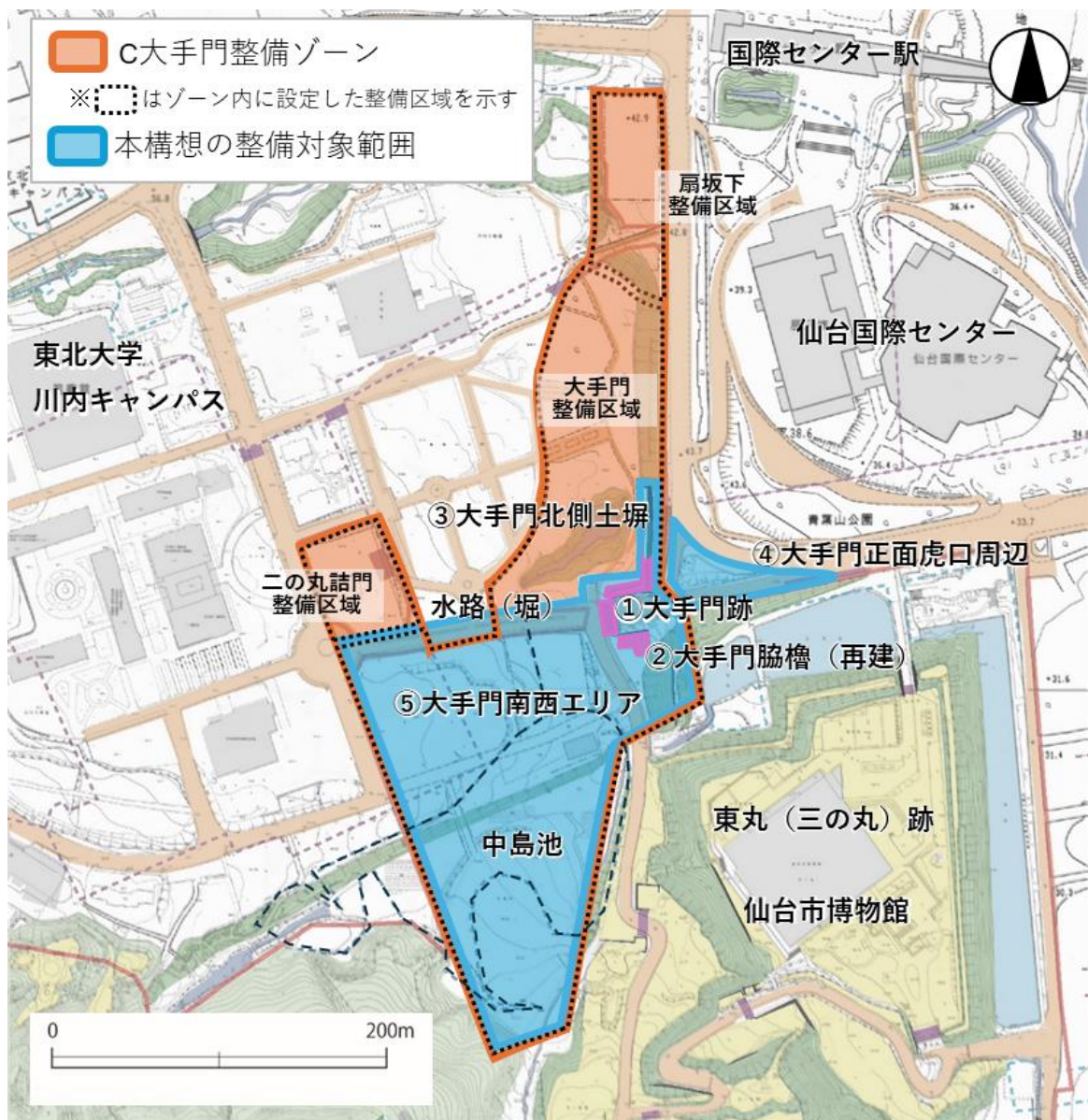


図21 整備対象範囲

- 大手門復元に伴い車両通行の制限等の検討が必要となる市道仙台城跡線や周辺の道路も対象とします。
- 大手門整備ゾーンのうち、本構想の対象範囲としない区域（二の丸詰門整備区域、扇坂下整備区域など）を整備する場合にも、大手門との一体性を踏まえた検討を行います。
- 大手門正面虎口周辺及び大手門背面道路の一部（下図の黄色囲み部分）は、現在史跡指定地外ですが、仙台城の城郭構造を示す重要なエリアであることから、整備対象範囲に含めるとともに、史跡指定地への追加に向けた手続きを進めます。

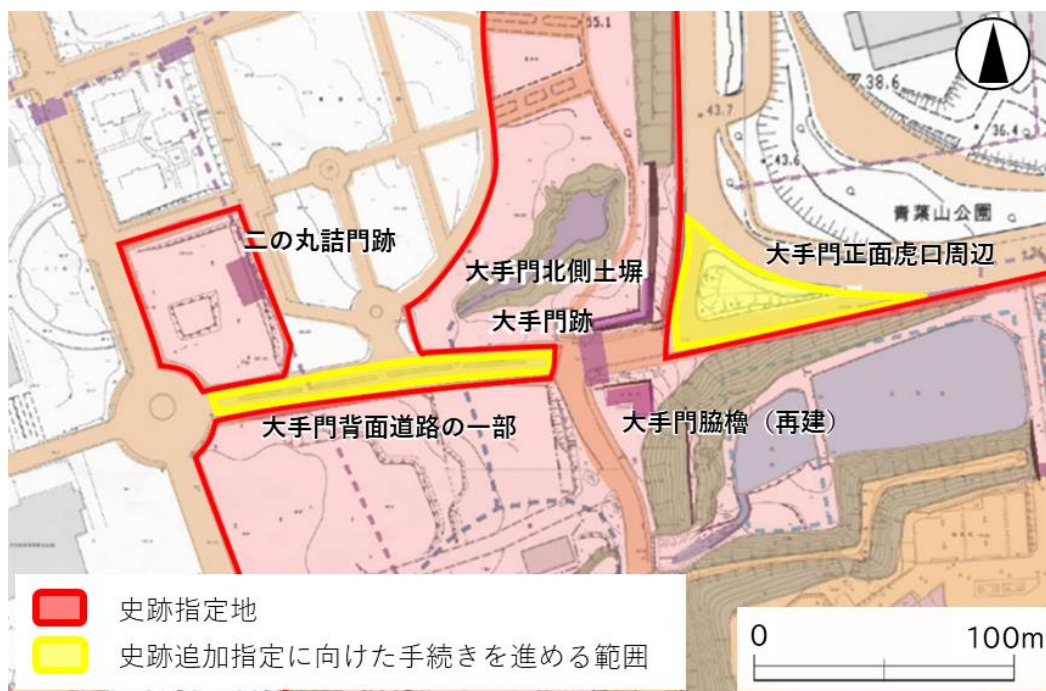


図22 史跡追加指定に向けた手続きを進める範囲

（３） 段階的整備の実施

- 整備にあたっては、更なる調査の必要性や仙台城跡の観光活用等の観点を踏まえ、複数の工期に分けて段階的に取り組みます。
- 伊達政宗没後 400 年となる令和 18 年（2036）に向けては、第 1 期整備として、大手門・脇櫓・土堀が立ち並ぶ景観の再現を目指し、大手門の復元と現在の脇櫓の改修・公開、大手門正面虎口周辺・大手門南西エリアの整備に取り組みます。
- 第 2 期以降の整備内容は、次期整備基本計画策定時（計画期間：令和 21 年度～）に検討することとします。第 2 期以降整備では、大手門脇櫓の復元や大手門正面虎口のクランク形状の再現など、より城郭らしい景観の創出に向けて必要となる整備の実施を現時点で想定しており、それらの整備に必要な各種調査等に今後も継続的に取り組みます。
- 本構想では、将来的な整備内容も念頭に置きながら、主に第 1 期整備の内容について示します。

（４） 対象ごとの整備方針

① 大手門

〔整備方針〕 令和 18 年までの復元を目指します。

- 大手門は、江戸時代の建造物がほぼ残されていない仙台城跡において、現状で国の基準※を満たし、復元の対象となりうる数少ない歴史的建造物の一つです。近世城郭の門として全国有数の規模を誇り、戦前に国宝に指定されるなど、優れた建造物との評価を受けていました。加えて、大手門・大手門脇櫓・土堀等が立ち並ぶ景観は、戦災で焼失するまで、市民にも長く親しまれてきました。仙台城全体の正門である大手門を復元することで、仙台城の城郭構造をより

明確化し、当時の建築技術・文化を五感を通じて伝え、仙台城跡の本質的価値の理解促進及び史跡の回遊性向上につなげるとともに、市民の誇り・仙台の新たなランドマークの創出を目指します。

※「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」（令和２年４月１７日文化庁決定）

② 大手門脇櫓

〔整備方針〕 令和 18 年に向けては、現在の建造物を維持しつつ、建造物の安全性を確保した上で、内部公開に必要な改修を行い、内部の公開や大手門復元工事期間中のパネル・模型の展示など、ガイダンス機能を有する施設としての活用を図ります。

- ・現在の大手門脇櫓は、市民の寄付が発端となって再建され、昭和 42 年（1967）に本市に寄贈されました。焼失前の測量図に基づき建築されましたが、木造モルタル造であり、屋根の形状や狭間の位置などに違いがあるほか、工事前に発掘調査が行われていないため、国の基準に基づく復元建造物とは言えません。しかし、仙台城跡において城らしさを表現する数少ない建造物であり、仙台城のシンボルとして市民にもなじみ深い建造物です。
- ・令和 18 年までの復元を目指す場合、早期に解体が必要であり、仙台城の象徴的な建造物が長期にわたって無くなることによる、史跡理解や観光への影響が懸念されます。また、現在の大手門脇櫓は再建から 50 年以上が経過しており、仙台城の歴史的な景観の形成に重要な役割を果たしてきたとともに、昭和期の再建技術や市民運動の歴史を伝える建造物でもあります。このように、現在の大手門脇櫓は多様な側面を有しており、評価が十分に定まっているとは言い難い状況です。以上を踏まえ、大手門脇櫓は、当面の間は現在の建造物を維持・活用していくこととします。
- ・なお、将来的に復元を検討する場合は、現在の建造物にかかる以上のような評価等も十分に踏まえながら判断します。

③ 大手門北側土塀

〔整備方針〕 現存土塀の適切な保存に向けた維持管理を行います。

- ・仙台城跡は明治維新後の火災や戦災による焼失などのため、江戸時代の建造物がほぼ失われていますが、大手門北側土塀は被災を免れ、唯一残っている歴史的建造物と見られています。土台である石垣も含めて、保存のための取り組みを継続するとともに、歴史的価値の周知に努めます。

④ 大手門正面虎口周辺

〔整備方針〕 令和 18 年に向けては、現在の道路形状を活かしながら、歩行者通路への再整備や虎口形状の遺構表示を検討します。

- ・大手門正面虎口のクランク状の道路は枡形としての役割を果たしており、その再現は城の攻めにくい構造を顕在化し、江戸時代の仙台城の姿を伝えるなど、史跡の理解促進を図る上で重要となります。しかし、現在市道が通っているため、早期の発掘調査が困難であるほか、正面虎口の法面等の再現には大規模な掘削が必要となるなど、全容解明には時間を要すると見込まれます。このため、令和 18 年に向けては、現在の道路形状を活かしつつ、江戸時代の枡形の虎口形状の遺構表示（例えば虎口部分を別の色で舗装する等）を検討します。

⑤ 大手門南西エリア（中島池、水路（堀）等）

〔整備方針〕 令和 18 年に向けては、大手門から二の丸詰門や中島池に至る見通しの良い景観を再現するほか、必要な便益施設の設置を検討します。

- ・大手門を通り抜けた先の背面部分、二の丸詰門に至る道筋及びその周辺一帯は、建造物は設け

られず、見通しの良い空間が広がっており、また、南側には中島池があり、そこから水路（堀）が大手門北側の土塀裏まで延びていたと考えられています。中島池及び水路（堀）は、仙台城の水利システムや城郭構造を示す重要な要素です。一方で、中島池は面積が大きく、時期によって形を変遷させてきたと考えられ、全容解明には時間を要すると見込まれます。

- 令和 18 年に向けては、中島池の発掘調査に継続的に取り組むとともに、大手門との一体的な活用の観点も踏まえ、中島池を含むエリア全体の造成や植生の修景等を行うことで、見通しの良い一体的な空間が広がる景観を再現します。また、解説サインの設置等により、仙台城の水利システムの理解促進を図ります。さらに、来訪者が快適に散策できるよう、トイレやベンチ、あすまや等の便益施設の設置を検討します。なお、発掘調査の成果によっては、中島池の遺構表示の実施も検討します。

⑥ 市道仙台城跡線等の道路

〔整備方針〕市道仙台城跡線を含む大手門周辺の道路（市道仙台城跡線、市道澱橋通線、市道青葉山線、市道川内 1 号線のそれぞれ一部区間、の赤色部分）について、主に歩行者用の通路等として整備することを検討します。なお、整備に先立ち、大手門復元事業が本格化する時期（令和 12 年度頃を想定）までに、当該市道の通行を止める必要があります。

- 大手門は、かつて門が建っていた現在の市道上に復元するため、調査や工事にあたり、門直下の市道及びそれに接続する市道の通行を止める必要があります。
- 大手門復元後は、往時の登城路の姿を伝えるとともに、来訪者の散策・回遊における安全確保や史跡の保全・活用を図るため、門直下の市道及びそれに接続する市道について、車両の通行を制限することが必要です。
- これらの市道は、仙台城跡の来訪者や近隣の大学関係者が利用しているほか、地域間を繋ぐ道路としても利用されており、交通への影響が予想されます。また、青葉山エリアにおいては、大手門復元をはじめとする仙台城跡整備に加え、他の公共施設の整備なども予定されており、エリア全体の交通環境が大きく変化することが見込まれます。
- このため、市道の取り扱いや交通への影響の対策については、今後、交通量調査や将来交通シミュレーションなどを実施し、関係機関と協議しながら検討していきます。



図23 車両の通行制限等を想定している区間

⑦ その他

- ・当該エリアのイベント活用等を促進するため、歴史的価値を損なわない範囲で、必要に応じて電気設備及び給排水設備等の整備を行います。



図2-4 大手門の正面からの整備イメージ図（第1期整備後）

※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります



図25 仙臺緑彩館から見た大手門の整備イメージ図（第1期整備後）
※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります



図26 大手門下から見た大手門南西エリアの整備イメージ図（第1期整備後）
※現時点での整備イメージ図であり、今後整備内容を変更する場合があります

（５） 遺構の保護

- ・ 大手門周辺の地下遺構の保護に当たっては、復元する大手門と現在の大手門脇櫓や大手門北側土塀との高さ関係等も考慮しながら、盛土等の必要な保護措置を検討します。
- ・ 便益施設・設備等の整備に当たっては、過去に掘削が行われ、すでに遺構が失われた箇所に設置するよう努めるほか、盛土等により保護層を確保するなど、遺構保護に必要な措置を実施します。

（６） 使用する材料・工法

- ・ 原則として、復元する建造物が建築された当時の材料や工法を踏襲しますが、これにより難しい場合は、別の材料や工法の使用を検討します。
- ・ 使用する木材や石材などの材料の調達については、乾燥や加工のために必要な期間等に十分留意し、適切な調達方法や期間の確保に努めます。
- ・ 地元産業の振興に加え、市民の誇りや愛着を醸成するため、可能な限り地元産出の材料の利用に努めます。
- ・ 工法の選定等に当たっては、耐震性・防火性・バリアフリーに配慮します。

（７） 安心・安全への配慮

- ・ 史実に忠実な復元を原則としつつ、年齢や障害の有無などに関わらず誰もが安心・安全に来訪・滞在できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの発想を取り入れた整備を検討します。
- ・ 建造物の防災については、歴史的価値を損ねない範囲で、来訪者の安全及び建造物の保護を最大限に図るような仕様・設計に努めます。
- ・ 天然記念物青葉山と隣接することから、付近に生息する野生の動植物への対策を関係部局と協議のうえ講じるなど、来訪者の安全確保を図るとともに、自然環境の保全に努めます。

（８） 動線計画

- ・ 当該エリアへの来訪者は、地下鉄国際センター駅、るーぷる仙台の博物館・国際センター・緑彩館前バス停及び仙台市街地からの徒歩・自転車等による来訪を主に想定します。来訪者が大手門周辺エリアに滞在した後、登城路を経由して本丸に至ることで、仙台城跡の本質的価値を体感できるような動線の構築を目指します。
- ・ 仙台城跡へのエントランス機能を備えた仙台市博物館及び仙臺緑彩館と当該エリアをスムーズに往来できるような動線の確保と案内・周知に努めます。
- ・ 車で来訪者についても一定の受け入れを想定し、周辺施設とも連携を取りながら、駐車スペースの確保などに取り組みます。その際、近傍の大学関係者の通行に配慮するとともに、当該エリアへの来訪目的の一般車両が大学構内に迷い込む・集中することのないよう、分かりやすいアクセスの案内・周知に努めます。
- ・ 整備工事期間中の動線確保のため、大手門脇櫓の東側・南側を通過する歩行者・自転車用の迂回路の設置を検討します。

（９） 修景

- ・ 仙台城跡の植生や各種構造物等を適切に修景することで、史跡にふさわしい景観の形成を図りつつ、来訪者にとって安全かつ快適な城内環境の実現を目指します。
- ・ 大手門及びその周辺との一体的な景観形成に向けて、青葉山公園整備基本計画等の関連計画との整合を図ります。
- ・ 大手門のビューポイントや滞留スペースを設定し、そこからの景観を意識した修景を行うなど、良好な眺望景観の創出・維持を図ります。

- ・植生修景に当たっては史跡仙台城跡植生修景方針に基づいて実施します。

6. 活用方針

（１） 公開・活用に関する方針

- ・大手門等の公開・活用にあたっては、整備基本計画に定める「史跡の公開・活用に関する計画」の内容に基づき、史跡の本質的価値や各種調査成果等の情報を積極的に公開するとともに、市民等のニーズに合った適切な活用を図り、史跡への理解促進と誇りと愛着の醸成につなげます。
- ・特に、大手門周辺は、青葉山や広瀬川の豊かな自然環境に囲まれ、青葉山公園や東北大学、仙台市博物館、仙臺緑彩館などの学術・文化施設等が立地しており、歴史・文化・観光・まちづくりなどの多様な分野と接点を持っています。活用事業の実施にあたっては、市民活動や関連機関との情報共有・連携を図りながら、活用の幅を広げていきます。
- ・インバウンド観光の受け入れを視野に入れた情報発信や環境整備を強化することで、国外からの関心にも応え、国内外の来訪者に親しまれる史跡となることを目指します。

（２） 各建造物等の活用

- ・大手門の1階については、通路部分は常時歩行者通行可能とするとともに、床上部分は公開可能なスペースとして整備します。活用例としては、発掘調査成果や復元整備の経過を紹介する展示スペースなどが想定されます。一般車両の通行は不可とし、緊急車両等の通行に限りします。2階部分は、管理上及び災害時の安全確保等の観点から、原則非公開とします。
- ・大手門脇櫓については、大手門の復元工事に先立って改修を行い、1階部分を日常公開可能なスペースとして整備することを検討します。活用例としては、展示スペース、史跡めぐりツアーのガイド拠点、自動運転バス等の新たな移動手段の待合いスペースなどが挙げられます。2階部分は、スペースの制約上、原則非公開とします。
- ・大手門周辺エリアは各種イベントの開催場所として活用するとともに、ライトアップ等により夜間も含めた集客を図り、史跡の回遊性向上につなげます。

（３） 登城路の活用

- ・大手門から本丸跡に至る登城路は急坂が続くため、史跡の回遊性向上にはアクセスの改善が必要となります。自動運転バス等の新たな移動手段の導入を検討し、来訪者の利便性向上及び登城路自体の魅力向上を図ります。
- ・徒歩で登城する来訪者が眺望を楽しみながら休憩できるよう、ベンチ等の便益施設の増設を検討します。

（４） 技術の研鑽・継承の場としての活用

- ・大手門復元整備やその後の維持管理にあたっては、必要な技術を持つ職人の育成も視野に入れ、地元業者や職人の活用に努めます。

7. 管理・運営方針

- ・大手門等の管理・運営にあたっては、整備基本計画に定める「管理・運営に関する計画」の内容に基づき、史跡の管理団体である仙台市が主体となり、関係機関及び市民活動団体と連携して実施します。
- ・日常的な管理・点検等を適切に行い、遺構の変形・損傷、植生や施設の状態を把握することで早急な対応を図り、遺構保存と来訪者の安全確保に努めます。また、自然災害や事故等における危

機管理についても早急かつ適切な対応に努めます。

- ・維持管理にあたっては、市民の史跡への理解促進と愛着の醸成を図るため、市民ボランティア等が参画しやすい体制を整備し、協働により行うことを検討します。

8. 概算事業費

(1) 概算事業費

- ・大手門の建築工事費については、現時点における簡易的な手法として、近年実施された類似の復元事例の実績等を参考に算定した結果、概ね 15 億円程度と見込みます。
※上記の工事費は本構想策定段階のものであり、将来的な物価上昇の見込みなどは反映していません
- ・総事業費としては、この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となります。具体的な金額は、発掘調査や設計、資材価格、工法の選定等により変動する可能性があるため、今後の設計段階において精査します。

(2) 財源確保に向けた検討

- ・財源については、国の補助金の活用に加えて、市民や企業からの寄付、ふるさと納税等の多様な財源確保に向けた取り組みを推進します。あわせて、これらの財源確保を実現するため、市民や企業の理解と協力を得られるよう、広報活動やイベント開催などを通じた機運醸成に積極的取り組みます。

9. 調査・整備スケジュール

分類（整備対象）	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21～ (2039～)
計画等	大手門復元基本構想策定	整備基本計画改定				第1期整備期間						★伊達政宗 没後400年	次期整備 基本計画策定		第2期以降 整備期間
大手門		発掘調査 史資料調査 測量・地質調査	基本設計	復元検討委員会		実施設計				工事					
大手門脇櫓		安全性確保	工事（改修）		★脇櫓内部の公開等開始										
大手門正面虎口周辺		史跡追加指定手続き				発掘調査	基本設計	実施設計	工事（遺構表示・園路整備）						
大手門南西エリア		発掘調査	史跡追加指定手続き			基本設計	実施設計	工事（整備等）							
その他						★市道の車両通行制限開始 修景				修景	解説サイン設置				

※整備内容・スケジュールは現時点における予定であり、今後変更する可能性があります

■ 計画立案等 ■ 設計 ■ 植生修景
■ 調査 ■ 工事